

四半期報告書セミナーの開催

財務会計基準機構（FASF）では、平成23年6月6日（月）～6月15日（水）にかけて東京（3回）、名古屋、福岡、広島、大阪、高松、札幌、金沢、仙台の9か所11会場で四半期報告書セミナーを開催し、参加者は3,200名を超えました。

当セミナーでは、まず、企業会計基準委員会（ASBJ）より「企業会計基準委員会の活動状況」として、最近の会計基準を巡る国際的な動き、ASBJの取組み（最近公表した会計基準等及び開発中の主な会計基準について）、当四半期から適用となる会計基準の解説（四半期財務諸表に関する会計基準、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（以下「過年度遡及会計基準」という。））について説明が行われました。

次に、FASFより本題の「平成23年6月第1四半期提出用 四半期報告書の作成要領」（以下「テキスト本」という。）について約1時間半、説明を行いました。今回の四半期報告書セミナーのポイントは、四半期報告の簡素化、「過年度遡及会計基準」の適用及び「比較情報」の作成が挙げられます。四半期報告の簡素化の説明に際しては、まず、「簡素化前→主な改正点→簡素化後」を図表で示した資料で全体的な簡素化のイメージを伝え、その後、テキスト本に基づいて簡素化後の留意点等について解説をしました。具体的には、「主要な経営指標等の推移」の書き方や「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況」で求められる記載事項、第1四半期における「大株主の状況」の記載方法、経理の状況における冒頭記載の留意点、注記事項の書き方、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しない場合の注記等の説明を行いました。

また、「過年度遡及会計基準」の適用や「比較情報」の作成に関しては、テキスト本に掲げている規則の説明をした後、具体的な記載事例について解説をしました。「過年度遡及会計基準」は、「会計方針の変更」、「表示方法の変更」及び「過去の誤謬の訂正」について遡及処理をするという従来の考え方を大きく変える会計基準であること、また、「比較情報」は四半期連結財務諸表の一部を構成するものであり、前年の情報をそのまま転記するという考え方ではなくなっていること等が留意点である旨、説明を行いました。

なお、四半期報告の簡素化と「過年度遡及会計基準」の適用に伴い、第2四半期提出用 四半期報告書においても留意する事項がいくつかあることから、FASFでは、「平成23年9月第2四半期提出用 四半期報告書作成上の留意点」のセミナーを9月5日（月）～14日（水）にかけて開催する予定です。

